



月刊 千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番
97.6.30 No. 4618

事前通知の五日後に「保留」を異動に「保留」

革マル東労の横暴に屈した 配転のきこえなきを許さな

1. 六月二三日に事前通知のあった京葉運輸区および習志野運輸区から関係区への一五名の運転士の配転(うち四名が動労千葉)について、千葉支社は、六月二七日に至り、急遽「この異動は保留する」という通告を当該運転士に行ってきた。

一旦事前通知のあった異動について、このような「保留」などということは前代未聞であるが、千葉支社は、動労千葉、国労との間に設定してあった、六月三〇日開催予定の、この異動に関する苦情処理会議・団交を一方的に「中止」として通告してきたのである。

2. 動労千葉は、このようなことは絶対に認められないことを通告し、六月三〇日の団交を予定通り開催し、「保留」となった理由等について明らかにすることを要求したが、千葉支社がこれを拒否したため、嚴重に抗議すると共に、別紙のような緊急申し入れを行った。

3. 千葉支社は、「保留」とした理由を「一〇月ダイヤ改の要員操配を見直すため」としているが、京葉運輸区、習志野運輸区の職場では、「革マル東労が千葉支社に横暴を入れたためだ」ということが公然と言われている。六月二三日に配転を通告されたある運転士は六月二七日に、現場長に「あいさつ」をして帰宅した後、電話で「保留」になった

4. さらに、事前通知された当該運転士達は、異動先で勤務指定されているために、元所属区でも異動先でも、勤務全体がガタガタになり、大混乱をきたしているのである。

われわれは、常日頃、「勤務の厳正」などと言っている会社だが、革マルJR東労の言いなりになって、「勤務」をもてあそぶことを絶対に許せない。徹底的に事実を解明し、安心して勤務できる職場を創り出していこう！

緊急申し入れ(申26号)

動労千葉申第26号
1997年6月30日

東日本旅客鉄道株式会社
千葉支社長 井上 健 殿

国鉄千葉動力車労働組合
執行委員長 中野 洋

異動の「保留」に関する緊急申し入れ

6月23日に事前通知のあった京葉運輸区及び習志野運輸区から関係区への運転士の配転について、6月27日に至り急遽「保留」と本人に通告してきたこと及びその理由について、本人に一切明らかにしないことは非常識極まりない暴挙である。

次のとおり申し入れるので、直ちに団体交渉を開催し、解決されたい。

記

1. 急遽異動を「保留」とした理由及び、「保留」とは如何なる扱いなのかを明らかにされたい。
2. すでに勤務指定されている当該社員の勤務の扱いについて明らかにされたい。
3. 夏季輸送等の教育に支障をきたすと考えるがどうか。
4. 55才出向等で発生する欠員の補充を緊急に行なうこと。

- 以 上 -